



平成28年1月分相談件数 (訪問、面談、電話での相談の延件数です)

介護に関する相談	医療に関する相談	生活支援に関する相談	認知症に関する相談	虐待に関する相談	消費者被害等に関する相談
500件	162件	88件	38件	0件	0件
権利擁護関係に関する相談	障がいに関する相談	経済に関する相談	住まいに関する相談	その他の相談	すべての相談件数
1件	8件	7件	46件	27件	877件

学区別相談件数

北野	矢作北	矢作西
317件	280件	274件



介護保険の在宅サービスには、どんなものがありますか？

- ・訪問介護(ホームヘルプサービス)
ヘルパーが家庭を訪問し、食事・入浴・排泄の介助、家事等日常生活の手助けをします。
- ・訪問入浴介護
入浴設備や簡易浴槽を積んだ移動車両などで家庭を訪問し、入浴の介助を行います。看護師などが健康チェックも行います。
- ・訪問看護
看護師などが家庭を訪問して、医療上の世話や診療の補助、床ずれの手当等行います。
- ・通所介護(デイサービス)
デイサービスセンター(日帰り介護施設)等に通い、食事、入浴の提供や、日常動作訓練、レクリエーションなどが受けられます。
- ・通所リハビリテーション(デイケア)
医療施設や介護老人保健施設などに通い、理学療法士や作業療法士による機能訓練などが受けられます。
- ・短期入所生活介護・短期入所療養介護(ショートステイ)
短期間(1週間位)施設に宿泊しながら、日常生活上の介護・医療上のケアを含む介護を受けられます。
- ・福祉用具貸与・特定福祉用具販売
特殊寝台、床ずれ予防用具、車いす、手すり、歩行器、体位変換器、移動用リフト等貸与、シャワーチェア、ポータブルトイレなどの販売。選定もアドバイスしてくれます。



地域にお住まいの高齢者の心配事については、西部地域包括支援センター(32-0199)にご相談下さい。